

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	道具 登志夫
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年6月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	デジタルアーツ株式会社
証券コード	2326
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者）／1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	道具 登志夫
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	デジタルアーツ株式会社 管理部長 小西勲
電話番号	03-5220-6045

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	DAM株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区南青山一丁目3番1号
事務上の連絡先及び担当者名	デジタルアーツ株式会社 管理部長 小西勲
電話番号	03-5220-6045

3【提出者（大量保有者）／3】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	DA株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区南青山一丁目3番1号
事務上の連絡先及び担当者名	デジタルアーツ株式会社 管理部長 小西勲
電話番号	03-5220-6045

4【提出者（大量保有者）／4】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	DM株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区南青山一丁目3番1号
事務上の連絡先及び担当者名	デジタルアーツ株式会社 管理部長 小西勲
電話番号	03-5220-6045

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.18
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年12月13日
訂正箇所	以下の通り訂正します。

(訂正前)

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	142,950
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	・ 株式無償分割による取得分49,210株より6,800株処分。 ・ 株式無償分割により4,462,591株増加。このうち700,000株を処分。 ・ 300,000株を処分。 ・ ストックオプションとして1,770株取得。（ストックオプションとしての付与株数は140株。ストックオプションが株式無償分割により1,630株増加。） - さらにストックオプションとして540株取得。 - 上記のストックオプションとして取得した2,310株の内、権利行使により1,620株処分し、残高は690株。 ・ ストックオプションが株式無償分割により68,310株増加し、残高は69,000株。 ・ 上記ストックオプション残高69,000株のうち、権利行使により18,500株処分し、残高は50,500株。 ・ 上記ストックオプション残高50,500株のうち、行使期間満了により15,000株減少し、残高は35,500株。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	142,950

(訂正後)

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	142,950
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	普通株式 ・ 株式無償分割による取得分49,210株より、6,800株を処分。 ・ 株式無償分割による取得分4,502,855株より、700,000株を処分。 ・ 株式無償分割による取得分3,802,855株より、300,000株を処分。 新株予約権 ・ ストックオプションとして1,770株取得。 ・ ストックオプションとして540株取得し、残高2,310株。 ・ ストックオプション1,620株を権利行使し、残高690株。 ・ ストックオプションが株式無償分割により68,310株増加し、残高69,000株。 ・ ストックオプション18,500株を権利行使し、残高50,500株。 ・ ストックオプション15,000株が権利行使期間満了により減少し、残高35,500株。 ・ ストックオプションとして141,000株取得し、残高176,500株。 ・ ストックオプションとして577,800株取得し、残高754,300株。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	142,950